

令和4年10月改正！ 育児・介護休業法 対応セミナー

オンライン

おすすめ！

このようなお悩みをお持ちの方におすすめです！

- 法改正内容の理解に自信がない
- 会社としてどのようなことに取り組めばよいかわからない
- 法改正に合わせた育児・介護休業規程の整備をしたい



育児・介護休業法が改正されます

男女ともに仕事と育児を両立できるように、令和4年4月1日から段階的に育児・介護休業法が施行されています。本セミナーは、法改正の理解に不安のある方や、法施行前に改めて確認をしておきたい方にお役立ていただける内容となっています。

“今までの制度との違い”の他、「企業が取り組むべきこと」「実務対応のポイント」「育児・介護休業規程改正のポイント」を余すことなくお伝えします。

日時：令和4年9月12日（月）

14:00～16:00

開催方法：オンライン（Zoom）

参加費：無料

定員：50名 ※先着順



参加申込フォーム

産後パパ育休
（出生時育児休業）
の創設

育児休業の
分割取得

就業規則
の変更



講師 梶谷 博和（こうじたにひろかず）

梶谷社会保険労務士事務所 代表
株式会社陽転 代表取締役

地方銀行に就職し、年金相談業務などを経て平成14年に社会保険労務士事務所を開業。滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評。「サービス残業問題」に関する書籍を上梓するなど、多くの企業のサービス残業問題をはじめとした様々な労務問題に対する解決力を身上に、活躍の場を広げている。



問合せ・申込先： 大津商工会議所 中小企業振興部（担当：田中裕）

TEL：077-511-1500 E-mail：sodansho@otsucci.or.jp

◎FAX、E-mail、または申込フォームからお申込みください。

大津商工会議所 行

FAX：077-526-0795

※E-mailは必ずご記入ください

事業所名		受講者氏名	
住所		TEL	- -
E-mail		@	
業種	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> その他		

※本書にご記入いただきました個人情報につきましては、セミナー開催における本人確認、参加者名簿作成およびセミナーに関する連絡の目的のみに利用します。